



新庁舎建設にあたり、新庁舎建設検討委員会の検討状況等をお知らせします。

## 第5回 新庁舎建設検討委員会を開催しました（2月19日開催）

第5回検討委員会を2月19日に開催し、これまでの検討内容をまとめた「新庁舎建設基本計画（素案）」について、複合化の意義や庁舎に備える機能、事業規模及び事業費、事業手法を協議しました。

なお、備える機能のうち、木質ペレットやRDFボイラーについては、比較検証しながら今後も導入を検討することや、文化会館機能の飲食を伴う利用にパントリーを設置する必要があることを確認しました。

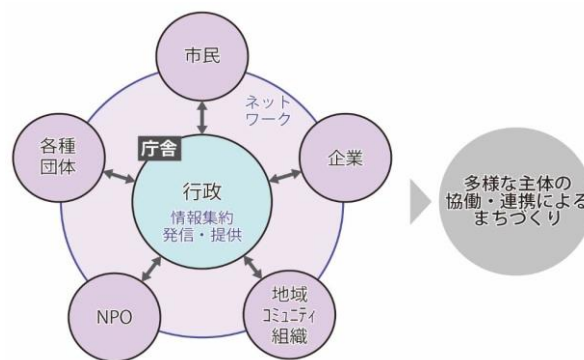
協議結果の答申にあたっては、これまでの経過を踏まえ、市の財政への配慮や行政機能の検討、市民意見の反映について、附帯意見としてまとめ提言することとし全ての協議を終了しました。

## 庁舎と文化会館の「複合化」の意義

検討委員会では、庁舎と文化会館の2つの施設の建替えには、多額の費用が必要になることから、まずは、庁舎を先行して整備する意見が一部の委員から出されましたが、将来的な負担を考えると、公共施設の複合化を進めていく必要があり、複合化により2つの施設に要してきた経費が圧縮できること、また、気軽に訪れて集える場や新たな賑わいやコミュニティ形成などの相乗効果が期待できることから、庁舎と文化会館の複合化に理解が示されました。そこで、改めて、新庁舎の在り方や行政機能の集約の必要性、複合化の意義を以下のとおり整理しました。

### ■ 新庁舎の在り方 ～まちづくりの拠点～

新庁舎を拠点としたネットワークによって、市民や地域など多様な人々をつなぎ、賑わいのあるまちづくりへと発展させる施設となることが求められます。



市民協働によるまちづくりのイメージ

### ■ 行政機能の集約化の意義

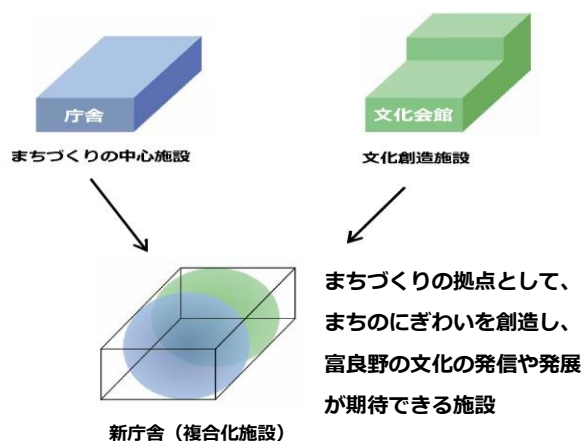
#### ～市民の利便性や市民サービスの向上～

新庁舎に、保健センターや図書館などに分散化した行政機能を集約することで、各種手続きの効率化や関連する複数の情報を得ることができるなど、市民の利便性や市民サービスの向上につながります。

### ■ 複合化の意義

#### ～将来への対応、コスト圧縮、相乗効果～

新庁舎は、将来の市の財政負担の軽減や、今後の賑わいのあるまちづくりを推進するため、庁舎と現文化会館を複合化することにより、単なる既存施設の合築ではなく、それぞれの機能の特色を最大限に生かして、市民と地域、行政をつなぎ連携を推進するとともに、まちの魅力を発信していく施設にすることが求められています。



## 検討委員会が「基本計画（素案）」を答申しました（3月18日）

3月18日に検討委員会の協議結果をまとめた「富良野市新庁舎建設基本計画（素案）」が、小川委員長並びに小玉副委員長から、市長に答申されました。

検討委員会では、市長の諮問に応じ、新庁舎建設の基本計画に関することを審議するため、平成30年8月から計5回にわたり会議を開催し、その間、市民ワークショップや職員ワーキンググループの部会の意見を参考に、慎重に議論されてきました。審議にあたっては、庁内でまとめた庁舎建設基本構想をたたき台として、現状と課題を踏まえ、建替えの必要性や、庁舎と文化会館の複合化や、行政機能の集約化の意義、新庁舎の在



り方などを白紙から議論し、新庁舎に備える機能や規模、位置、概算事業費等の検討がされました。

なお、検討の過程では、国の財政支援を活用することで、老朽化等の多くの課題を抱える庁舎と文化会館を、市の将来負担を少なく効率的に再整備できることに理解が示されたものの、今後の市の財政や市民サービスへの影響や、多額の整備費用となる複合化の必要性に懸念する意見もあったことから、附帯意見として、事業費の抑制に努め市民サービスへ影響が出ないよう市の財政へ配慮することや、将来の行政機能を十分検討しコンパクトな庁舎とすること、市民への情報提供や意見反映に努めることなどが提言されました。

今後は、答申内容を踏まえ、市として基本計画（案）を作成し、パブリックコメントや市民説明会を実施し基本計画を決定していく予定です。＜答申内容は市ホームページ及び行政情報コーナー等でご覧ください。＞

### ■ 検討委員会の検討経過

	第1回 (8月22日)	先進地視察 (10月1日・5日)	第2回 (10月23日)	第3回 (11月26日)	第4回 (1月22日)	第5回 (2月19日)	市長答申 (3月18日)
検討委員会	・委員委嘱状の交付 ・市長諮問書の交付 ・検討スケジュール確認	・北広島市庁舎 ・札幌市民ホール ・当麻町庁舎 ・名寄市民文化センター	・現状と課題の整理 (建替えの必要性の 比較検討)	・現状と課題の整理 ・新庁舎の位置 ・備える機能 ・建設事業手法	・委員からの意見書 ・備える機能(部会 検討報告) ・規模、概算事業費	・基本計画(素案) ・答申内容	答申 ・基本計画(素案) ・附帯意見
市民ワークショップ			第1回(10月11日)	第2回(12月4日)			
職員ワーキンググループ	4つの部会（防災セキュリティ・窓口行政事務・市民活動支援・建物構造）（8月～12月）						

## 新庁舎建設Q&A ～ 市民の皆さんの疑問にお答えします

市民から  
質問がありました。

### 新庁舎の位置は、現庁舎位置で大丈夫？ 浸水に備えて建物をかさ上げしても、浸水時は誰も庁舎に行けないのでは？

庁舎が浸水する災害が起きると、おそらく市内中心部も浸水することが想定されます。そのような災害となった場合、まずは自らの身の安全を確保することが重要で、その後の復旧活動は水位が下がった後となると考えます。庁舎の防災拠点機能は、災害発生時のみならず、災害後の復旧活動も非常に重要であり、復旧活動も長期になると考えられますので、新庁舎は建物のかさ上げのほか、主要設備の上層階設置等により2階以上で防災拠点機能が発揮できるよう対策を考えています。

検討委員会でも、庁舎が浸水して道路もかん水すれば、庁舎に誰も集まれないのではないかと意見もありましたが、現段階で考えられる浸水をしない場所は北の峰地区等の山際になり、民地を買収する新たな費用負担や市民の利便性、また、市内中心部が浸水した場合は、北の峰地区等からは向かうこともできないなど課題が多く、いずれにしても水位が下がったからの復旧活動となると考えます。

新庁舎の建設位置は、市民の利便性や経済性の観点から候補地の選定を行った結果、現庁舎位置で浸水対策を講ずることとしています。